

# 日本大学文理学部ダイバーシティ推進ガイドライン

## 1. ダイバーシティ推進の目的と方向について

日本大学文理学部（以下、本学部）は、「自主創造」を教育理念とする日本大学において、グローバル化した 21 世紀を通して、自由でしなやかに社会をリードすることができる多様性とアイデンティティ (Diversity and Identities) を形成することを「教育研究上の目的」に掲げています。そのため本学部ではダイバーシティ推進宣言を定め、学生・教職員等からなる構成員により、キャンパスづくり、組織づくり、支援体制整備・理解促進、社会発信・人材育成等を進めます。

本ガイドラインは、本学部においてダイバーシティ推進を図るための方向を示すものであり、構成員全員でダイバーシティ推進に取り組んでいく指針として作成されました。

※なお、付属櫻丘高等学校のダイバーシティ推進のためのガイドラインについては、別に定めます。

## 2. ダイバーシティ推進の取り組みについて

### (1) 男女共同参画

本学部は、全ての構成員が性別・年齢にかかわらず能力を発揮して大学の諸活動に参画できる男女共同参画に取り組んでいます。性別による固定的な役割分担や役割意識をなくし、今後さらに中枢的・指導的ポストへの女性の積極的登用を進めるとともに、若手女性研究者支援や部門／学科ごとの教職員のジェンダーバランスの適正化を進めていきます。ジェンダード・イノベーションについて啓発し、人材の育成や教育、研究、社会活動等の充実を図ります。また、性差別・性暴力・セクシャルハラスメントを許さず、加害者にも被害者にもなることのないように啓発を進めます。

### (2) 性的マイノリティ

本学部は LGBTQ 等の性的マイノリティの当事者が多数在籍していることを認識し、性的マイノリティに対する差別を許しません。また当事者のニーズについて共通認識をもち、十分な支援体制を構築するよう各部門等で連携して対応を進めていきます。今般、本学部では教職員の親睦団体「ひさご会」の慶弔規程を同性パートナーにも適用するようにしました。今後も SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity、性的指向・性自認) にかかわらず、全ての構成員が尊重されるキャンパスを目指して、授業や研修等による啓発を進め制度化を推進していきます。

### (3) 留学生／国外にルーツのある構成員

本学部には様々な国や地域からの留学生や国外にルーツを持つ構成員が多数在籍しています。本学部は構成員がそれぞれの文化的背景に誇りを持って過ごせる環境を整え、多様性を活かして教育、研究、社会活動等にさらに活躍できるキャンパスの実現をめざします。本学部には教育研究環境の国際化に寄与し、多文化共生を推進することを目的とする「日本大学文理学部グローバル教育研究センター」(通称「GREC」) が設置されており、さらに外国語による交流を進めるとともに、明瞭なわかりやすい日本語の使用に努める等、グローバル社会で活躍する人材の育成に努めます。本学部はまた、ヘイトスピーチを許しません。

#### (4) 障害者

本学部は障害者の権利を尊重します。すべての教職員が「日本大学文理学部障がい学生支援ガイドライン」等に基づき、障害者の修学支援に積極的に取り組み、学生支援室では配慮が必要な学生からの申請を受け、合理的配慮を行っています。また、障害のある教職員もともに生き生きと働ける職場環境の創出に努力しています。キャンパス内でのスロープやだれでもトイレの整備をはじめとするバリアフリーを推進してきましたが、今後もさらに進めます。本学部ではこれまでも障害理解を図ってきましたが、さらなる理解啓発に取り組めます。

#### (5) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

本学部は仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれる教職員の勤務環境整備に取り組んでいます。教職員の勤務状況や業務遂行上の課題を検討し、業務効率化やDX(Digital Transformation)を進めて長時間労働の是正に取り組んできました。今後、男女の教職員が仕事と育児、介護等ケアワークの両立を無理なく行い、さらに充実した生活を送ることのできる体制を整えていきます。また、学生の学習と生活課題の把握を通じて、学習環境が厳しい学生への支援をさらに充実させます。

#### (6) 氏名権の尊重

本学部は氏名権の尊重に努めます。名前は個人のアイデンティティを表現するものであり、適切な名前でキャンパスライフを送ることは、構成員の人権保障の基本となります。本学部では従来から教職員・学生の通称使用を可能としてきましたが、さらに外国籍学生等の名前表記の適正化を進めます。

### 3. ダイバーシティ推進の今後について

ダイバーシティ推進に取り組んでいくためには、全構成員の理解と協働が欠かせません。学部一体となってダイバーシティ推進に取り組んでいきます。そのためには、学部の現状を踏まえた啓発活動に重点的に取り組みます。授業やSD研修・FD研修等による理解促進や、図書館の特設コーナー等による情報発信によって、さらなる共通理解を図り、望ましい共生の支援体制の構築を進めます。差別を許さず、悪質な案件には厳正な対応を取るとともに、マイクロアグレッション(\*)のないキャンパスづくりに努めます。

本ガイドラインを参照しながら、構成員一人ひとりがダイバーシティ推進に取り組んでいくために、今後も本ガイドラインは定期的に見直しを図ります。

※1 マイクロアグレッション:本人に意図のない差別的な言動や行動のこと